

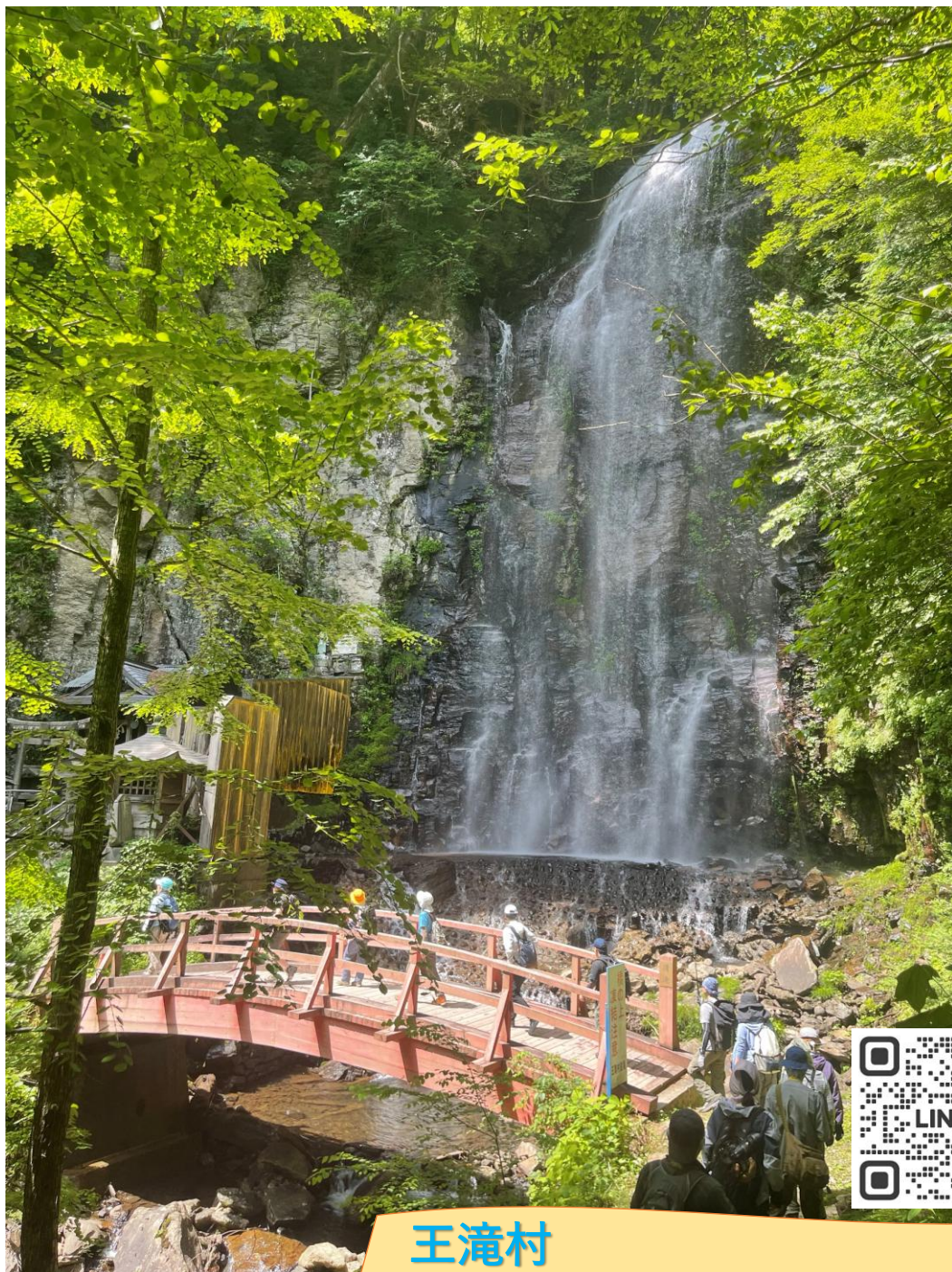
王滝

広報

水と緑のふるさと 王滝村

2025.7 No.209

令和7年(2025年)7月15日発行



王滝村
公式アカウント友だち募集中！

世帯と人口

(7月1日現在)

世帯数	352世帯
男	301人
女	330人
計	631人

◇主な内容

令和6年度水と緑のふるさと基金の報告	P2
物価高騰対応支援について	P4
令和7年度保険証定期更新についてのお知らせ	P6

令和6年度(第19期)水と緑のふるさと基金の報告

令和6年度(19期)の寄付額

事業項目	寄付額	件数
①木曽御嶽山の環境整備	1,340万6,500円	161件
②森林整備及び水源涵養	684万5,500円	92件
③自然エネルギーの利用促進	19万7,000円	6件
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	95万8,000円	29件
⑤交流人口の増加	93万円	25件
未指定	126万5,219円	27件
合 計	2,360万2,219円	340件



令和6年度事業実績

事業項目	実施事業	事業費	基金充当額
木曽御嶽山の環境整備	王滝頂上トイレ改修	358万6,000円	350万円
森林整備及び水源涵養	造林事業など	1,528万7,000円	830万円
森林整備及び水源涵養	林道橋りょう修繕設計	194万7,000円	90万円
教育の推進並びに文化の保全及び育成	学校教育の充実(図書購入)	60万円	57万円
交流人口の増加	林道自転車走行帯	280万5,000円	280万円
その他	森林鉄道軌道改修	602万8,000円	600万円
計		3,025万3,000円	2,207万円

令和6年度末基金残高

事業項目	寄付金額合計	基金取り崩し	基金残高
①木曽御嶽山の環境整備	8,112万9,772円	3,973万円	4,139万9,772円
②森林整備及び水源涵養	6,412万774円	5,472万9,000円	939万1,774円
③自然エネルギーの利用促進	636万4,500円	84万円	552万4,500円
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	1,355万5,659円	1,096万9,000円	258万6,659円
⑤交流人口の増加	430万9,000円	280万円	150万9,000円
未指定	5,435万4,834円	2,311万8,000円	3,123万6,834円
利 子	32万5,959円		39万959円
合 計	2億2,422万5,498円	1億3,218万6,000円	9,203万9,498円

令和7年度事業計画

次の事業に基金から、1,770万円を使用する予定です。

実施事業：登山道整備(基金550万円)、田の原観光施設付帯工事(基金200万円)
造林事業(基金860万円)、児童・村民用図書整備(基金60万円)
長野県立大学連携事業(基金100万円)

すこやか健康教室が始まりました

今年度より、後期高齢期を迎える前の60から70歳台の方を対象とした「すこやか健康教室」が始まりました。

6月に開催した第1回では、体力測定で自分の筋力や姿勢のチェックを行った後、心身をリラックスさせた状態でストレッチを行いました。参加いただいた皆さんからは、「普段から頑張っている自分の身体を知り、労わることができた」との声をいただきました。

後期高齢期を迎えた後も健康に過ごすために、今のうちから自分自身の身体をメンテナンスし、筋力を維持していくことはとても大切です。

今後も月1回、様々なテーマでの教室を開催します。

次回は8月21日（木）午後1時30分から、「望ましい食事」について楽しみながら学べるお話を準備しています。

当教室で、自分の身体と心に今一度向き合ってみませんか。60代前半の方も大歓迎です。

多くの皆さまのご参加をお待ちしています。申込みの際は、保健センターまでご連絡ください。



人権擁護委員

人権擁護委員とは、法務大臣が委嘱した民間の方で、住民からの人権に関する相談に応じ、人権侵害と思われる場合には法務局の職員と協力し調査等を行い、人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行っています。

いじめ問題、女性・子どもの人権、離婚・相続などの家庭問題、隣近所との困りごとなど幅広い相談に応じます。相談は無料で秘密は堅く守られます。

村の人権擁護委員

- ・ 森 敏さん
- ・ 立花 京寛さん

人権に関する専用窓口（全国共通）

法務省では、差別や虐待、ハラスメントなど様々な尋問問題について相談を受け付ける相談電話窓口を設置しています。

▽みんなの人権110番

☎ 05700003110

▽こどもの人権110番

☎ 01200007110



令和7年度 日赤活動資金

毎年5月に日本赤十字社長野県支部の事業協力として「日赤活動資金」の募集活動にあたたかいご支援とご協力をいただき心より御礼申し上げます。

今年、皆様からお寄せいただいた金額は次のとおりとなりました。

この資金は、日本赤十字社長野県支部に納められ、災害時は医療支援、こころのケアや毛布などの救援物資の配布に、平時は救急法などの普及、赤十字奉仕団活動、看護師養成や青少年赤十字の育成に役立てられるほか、一部は村に還元され、地域の災害時備蓄品などの整備にあてられています。

総額 216,533円



令和7年度 緑の募金

緑化推進強化月間（4月～5月）に行った緑の募金運動にご協力いただき、ありがとうございます。当村での募金金額は次のとおりです。尚、この募金は郷土の森林づくりに活用されます。

総額 70,220円



物価高騰対応支援 水道基本料金減免を実施します

村では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を支援するため、水道料金の減免を実施します。

▽内 容 村営水道、おんたけ高原水道の基本料金 6 ヶ月分の減免

▽対象者 村営水道、おんたけ高原水道を使用している全世帯及び事業所
(ただし、国や地方公共団体が使用している場合を除く)

※公の施設の指定管理者は対象とします。

▽期間等 【隔月請求の場合】

令和 7 年 8 月～令和 8 年 1 月の 6 ヶ月分を減免します。

(請求・引落の時期は、令和 7 年10月・令和 7 年12月・令和 8 年 2 月の 3 回)

【年払い請求の場合】

6 ヶ月分を減免した金額で請求書を発行します。

▽手続き 減免措置に係る手続きは不要です。

問い合わせ先：経済産業課建設水道係 電話：48-2005

物価高騰対応支援 臨時給付金を支給します

村では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受ける生活者を支援するため、臨時給付金を支給します。

▽対象者 令和 7 年 6 月 1 日時点で住民基本台帳に登録のある世帯
(ただし、国や県の給付金の対象となっている世帯を除く)

▽支給額 1 世帯あたり 5,000円

▽申請期限 令和 7 年 1 0 月 3 1 日(金)

▽手続き等 対象となる世帯主宛てに、8 月上旬頃に書類を郵送します。
必要事項を記入し、役場に提出をお願いします。

問い合わせ先：総務課 電話：48-2001

※水道料金減免、臨時給付金は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施します。

★国と県の給付金は、対象者に書類が郵送されています。申請漏れ等のないようにご注意ください。

区分	対象者	支給額 (1 世帯あたり)	申請期限
【国】物価高騰対応 緊急支援給付金	令和 6 年度住民税非課税世帯等	3 万円	令和 7 年 7 月末
【県】価格高騰 特別対策支援金	令和 6 年度住民税均等割のみ 課税世帯等	2 万円	令和 7 年 8 月末

「あなたの家は地震がきても大丈夫？もしもの地震に備え、家の耐震診断・耐震補強工事をしましょう!!」

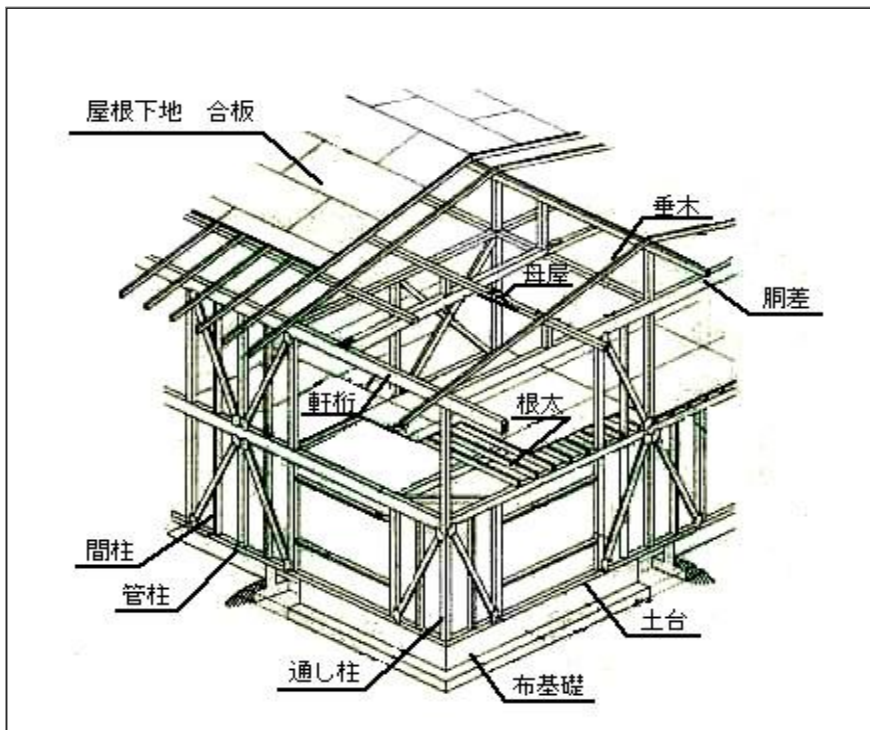
大規模な地震に備え国・県・村が協力して、**耐震診断(簡易・精密の2種類)を無料**で行い、もし耐震補強が必要な場合には、その工事費への補助もいたします。(ただし補助金の上限は115万円で、精密診断が完了している事が条件です。)

今年度は**耐震診断のみ**で、**耐震工事への補助は来年度以降**となりますが、**昭和56年5月31日以前に建築された、在来工法(下図参照)の木造住宅**で、今年度に耐震診断を、又は、来年度以降に耐震補強工事をご希望・お考えの方は、役場総務課 財産管理係(48-2002)へお申し出ください。又、ご不明な点等も同係までお問い合わせ下さい。

【補助金の対象者】

- ・村民で現に王滝村に居住している者
- ・昭和56年5月31日以前に建築された在来工法の木造住宅の所有者又は所有者と同一世帯で生計を一つにする世帯主であること。
- ・申請時において、所有者及び同一世帯に属する者全員が村税等の滞納がないこと。
- ・住宅の売買を目的とする耐震補強工事ではないこと。

【在来工法の構造図】



【補助対象とならない住宅構造】

木造であっても、ツーバイフォー(枠組壁工法)、丸太組工法等、在来工法以外の工法で建築された住宅は、耐震診断・補強工事の補助対象になりません。又、鉄筋コンクリート造、鉄骨造等の非木造住宅も対象となりませんので、ご注意下さい。

被保険者証(保険証)の定期更新について

みなさんが現在お使いの国民健康保険被保険者証及び高齢受給者証または後期高齢者医療被保険者証は、有効期限が令和7年7月31日までになっています。

令和6年12月2日からマイナ保険証を基本とする仕組みとなり、8月の定期更新時に加入する健康保険によって発行する証が変わります。

【国民健康保険】

- マイナ保険証の利用登録をされている方・・・資格情報のお知らせ
- マイナンバーカードをお持ちでない方、
マイナ保険証の利用登録をしていない方・・・資格確認書

【後期高齢者医療】

国の暫定運用が1年間延長されたことにより、マイナ保険証の利用登録の有無に関わらず、全員に資格確認書を発行します。

新しい「資格確認書」「資格情報のお知らせ」は、7月22日以降に郵送しますのでご確認ください。また、同封する書類は必ず目を通していただくようお願いします。

★就職や家族の被扶養者になったなどの理由で
社会保険に加入した場合は、国保の資格喪失手続きが必要です。
早急に役場窓口へ届出をお願いします。



特別展 森と生きる 王滝村・木曽町のくらし

一昨年、大府市と王滝村・木曽町との間で「水源の森林の保全・育成に関する連携協定」を締結していますが、今回、その取り組みの一環として、大府市歴史民俗資料館で7月12日(土)から8月31日(日)の夏休み期間中、特別展示という形で、王滝村・木曽町の資料を展示していただけることになりました。

「森と生きる」というテーマを掲げて、当村からは崩越遺跡の縄文土器や御嶽信仰・百草に関する資料などを運搬して展示していただくほか、合わせて水源地の「自然や文化、歴史」などを紹介していただきます。

南海トラフ地震防災対策推進地域の指定について

令和7年7月1日、南海トラフ地震が発生した場合に、著しい地震災害が生じるおそれがあり、地震防災対策を推進する必要がある王滝村を含む16市町村を新たに「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されました。王滝村の想定震度は、これまで「震度5強」でしたが、新たな被害想定では「震度6弱」に変更されています。

村民の皆さんへ 日頃からの地震の備え(確認)をお願いします。

- 安全な避難場所・避難経路の確認
- ご家族との連絡手段
- 家具等の固定
- 非常食などの備蓄品の確認など

問い合わせ先：総務課総務係 電話48-2001

木曽地域のバス運行が変わります（バス路線の再編）

木曽地域では、人口の減少やバスの運転手確保が困難になってきている状況等から持続可能な地域公共交通の実現を図るため、郡全体で「木曽地域公共交通計画」「木曽地域公共交通利便増進実施計画」を策定し、各町村でそれぞれ運行していたバスについて見直しました。

そして今年、10月から下記の通り4つの幹線として運行が始まります。

▽4つの幹線とは・・・

北部幹線	薮原系統	木曽病院～木祖村役場を繋ぐ路線
	木曽駒系統	木曽病院～大原上を繋ぐ路線
開田幹線		木曽病院～神田宮前を繋ぐ路線
西部幹線	王滝系統	塩渕・Aコープ～王滝を繋ぐ路線
	三岳系統	塩渕・Aコープ～三岳交流促進センターを繋ぐ路線
南部幹線	上松系統	木曽福島駅～池の尻・バス回転場所を繋ぐ路線
	坂下系統	木曽福島駅～坂下診療所・弥栄橋を繋ぐ路線

木曽地域のバス
愛称・ロゴマーク決定！



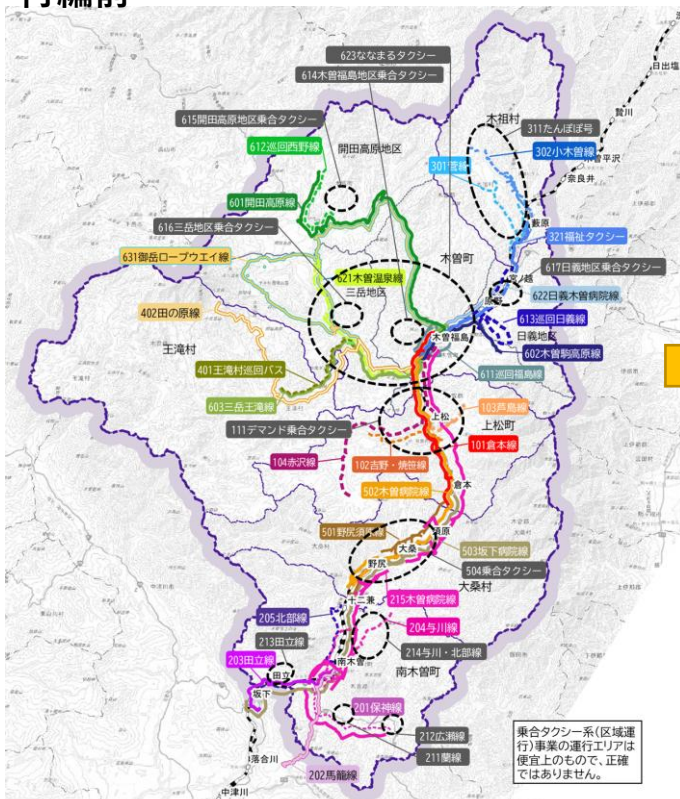
王滝・三岳線はどう変わる？

「西部幹線」となり、ダイヤ改正と木曽町内の運行経路に一部変更はありますが、現在の運行と大きくは変わりません。

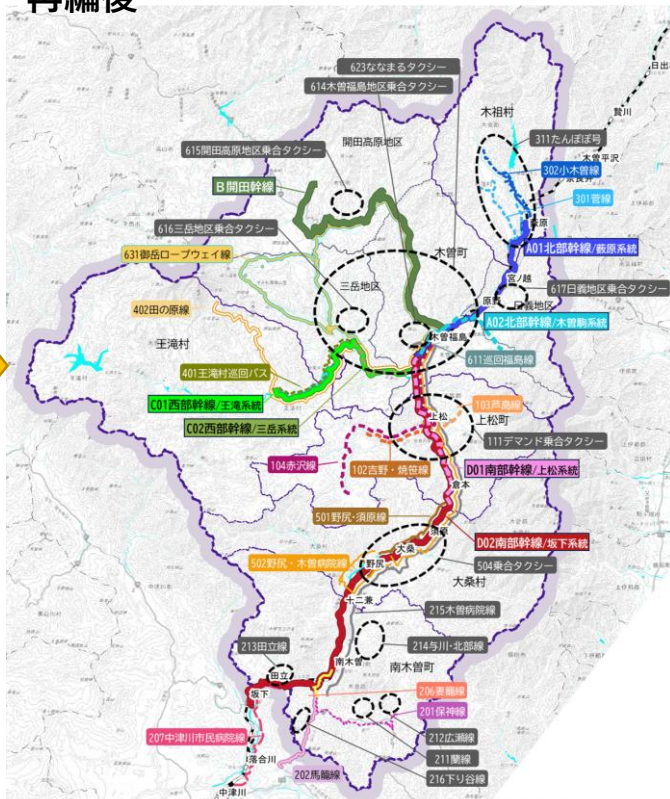
なお、幹線のダイヤ改正があるため、村で運行している巡回バスについても、時間が少し変わります。詳しい運行時刻については、後日、改めて時刻表を発行しますので、ご確認ください。

また、広域幹線バスについては、割引制度がありますので、詳しい内容については、確定次第、改めて周知させていただきます。

再編前



再編後



問い合わせ先：王滝村役場総務課（48-2001）木曽広域連合地域振興課交通政策室（25-6030）

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十二回特別弔金請求書を受付中

▽特別弔慰金の趣旨

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給するものです。

▽請求期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日（以後請求できません。）

▽受給要件 (1)継続受給者（前回までの受給資格を満たしている方）
(2)新規受給者（平成27年4月1日～令和2年3月31日に遺族年金受給権者が死亡した場合など）

▽請求窓口 村役場福祉健康課福祉係（保健センター内）

▽支給される国庫債券について

名称 第十二回特別弔慰金国庫債券「い号」

額面 27.5万円 5年償還、無利子の記名国債（記名者のみ権利を有します。）

▽支給対象者

対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

- 1 弔慰金の受給権者
 - 2 戦没者等の子
 - 3 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
 - 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上の生計関係を有していた方に限ります。

問い合わせ先：福祉健康課福祉係 電話：48-3155

信州木曽看護専門学校地域推薦入試のご案内

木曽広域連合では、地域に貢献する看護師を養成するため、信州木曽看護専門学校への地域特定推薦枠を設けています。地域特定推薦での入学を希望する方は、下記の申請資格等をご確認の上、木曽広域連合へ申請手続きを行ってください。

▽申込資格

高等学校を令和8年3月卒業見込み、又は卒業後5年以内（令和3年3月以降に卒業）の者で、次の(1)～(5)の条件に該当する者。

- (1) 現住所が木曽地域内か、木曽地域内の高等学校に在籍又は卒業した者であること。
- (2) 人物及び学業の成績が優れており、看護に関する学習意欲があること。
- (3) 信州木曽看護専門学校を第一志望とし、合格した場合には必ず同校に入学すること。
- (4) 信州木曽看護専門学校を卒業し、看護師資格を取得した後は木曽地域内の保健、医療・福祉機関において就業する意思があること。
- (5) 高等学校における学業の評定の平均値が、高等学校長宛募集通知に記載の値以上であること。（卒業後の方は、出身高等学校へお問い合わせください。）

▽受付期間 令和7年7月1日(火) から 8月29日(金) まで

▽申込先 〒399-6101 木曽郡木曽町日義4898-37 木曽広域連合健康福祉課
※ 郵便による提出も可能です。（8月29日必着）

選考方法など詳しくは、木曽広域連合のホームページ【<https://www.kisoji.com>】をご覧ください。

問い合わせ先：木曽広域連合健康福祉課 電話：23-1050

木曽広域連合職員募集

木曽広域連合では、令和8年4月1日採用の一般行政職員及び消防職員を募集します。

試験区分	試験日程	受付期間
一般行政職員（初級・上級）	1次試験 9月21日（日） 2次試験 10月中旬	6月9日(月)～8月13日(水)
消防職員（初級・中級）		

▽提出書類：・受験申込書（木曽広域連合事務所・郡内各町村役場で受け取ることができる他、木曽広域連合のホームページからもダウンロードできます。）

・最終学校の卒業証明書、又は卒業見込証明書

▽提出方法：【一般行政職員・消防職員】・郵送（8月13日（水）必着、簡易書留・持参）

▽提出先：〒399-6101 木曽郡木曽町日義4898-37 木曽広域連合事務局 総務課

お問い合わせ：木曽広域連合事務局 総務課 電話：23-1050

令和7年度長野県南信工科短期大学校 機械科(10月入学)訓練生募集

- ▽応募資格 年齢、学歴不問
職業に必要な基礎的な技能及びこれに関する知識を習得しようとする離転職者等
- ▽提出書類 入校願、郵便切手 110円分(受験票送付用)
- ▽選考方法 職業適性検査、人物考査(面接)
- ▽入学審査料 無料
- ▽募集期間 令和7年6月30日(月) から 8月18日(月) 必着
- ▽選考日 令和7年8月28日(木)
- ▽合格発表 令和7年9月 4日(木)
- ▽応募方法 ハローワーク扱いの援護措置の対象となる場合がありますので、必ず応募の前に最寄りのハローワークに相談してください
入校願いをハローワークにご提出いただくと、援護措置等の有無を確認後にハローワークから南信工科短期大学に送付されます。



問い合わせ先：長野県南信工科短期大学校 電話：0265-71-5051

パブリックコメントを実施します

長野県では、信州らしい景観の育成・保全のため長野県景観育成ビジョン（素案）の策定及び長野県景観計画の改定を進めています。つきましては、この計画案について、広く県民の皆様からご意見を募集します。

募集期間 令和7年7月22日（火）～令和7年8月22日（金）予定

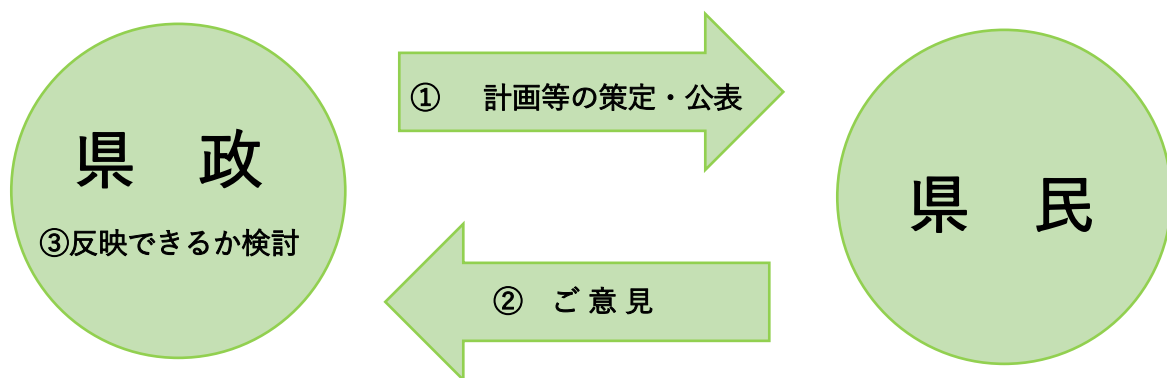
長野県ホームページにおけるパブリックコメントの掲載URLは以下のページからとなります。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kensei/koho/public/index.html>



QRコード

※意見募集中の案件の「社会基盤（環境・自然・防災・建設など）」に掲載予定です。



夏山遭難にご注意ください！

本格的な夏山シーズンを迎え、山岳遭難の増加が懸念されます。昨年の県内では、7月から8月にかけて116件の遭難が発生し、このうち、死者は15人、負傷者は53人となりました。登山者の皆さんは、次の点に注意して夏山を安全に楽しみましょう。

- ▽体力や技術に合った山を選ぶ。
- ▽事前に日程、コース、危険箇所などを確認し、参加者全員で話し合って計画を立てる。
- ▽入山前は「登山計画書」を必ず提出するほか、身近な人に行動予定を知らせておく。
- ▽必ず最新の気象情報を確認する。

■山岳情報（長野県警察公式ホームページ）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/police/sangaku/index.html>

■長野県警察山岳遭難救助隊公式X (@NAGANO_P_M_R)

https://x.com/nagano_p_m_r

■問合せ先

長野県警察本部 地域部山岳安全対策課 TEL：026-233-0110（代表）

【山岳情報】



【公式X】



「宿泊事業者のDX支援事業補助金」の申請期限等を延長します

宿泊事業者が行う「宿泊税（令和8年6月1日施行予定）への対応」及び「生産性向上に向けたDX投資」に対して支援する標記補助金について、より多くの方にご活用いただくため、申請期限及び事業期間を次のとおり延長します。

1 宿泊事業者のDX支援事業補助金の概要

(1) 目的

宿泊税の円滑な徴収等に対応するための予約管理・精算システムの改修に関する経費、及び、生産性向上に向けたDX投資に関する経費を一部助成し、県内宿泊事業の活性化等を支援する。

(2) 補助対象事業者

長野県内に所在する宿泊施設（簡易宿所及び住宅宿泊事業に係る施設を含む）の事業者

※（3）対象事業のうち①は、独自に宿泊税を導入する（検討中を含む）松本市、軽井沢町、白馬村、及び阿智村に所在する施設の事業者は対象となりません。

(3) 対象事業

①宿泊税の導入に伴って発生する既存の予約管理・精算システムの改修に係る経費

②生産性向上を図るデジタル関連投資に係る経費

2 変更の内容

申請期限及び事業期間を次のとおり延長します。

	変更前	変更後
申請受付期間	令和7年8月19日まで	令和7年10月1日まで
事業期間／実績報告書提出期限	令和7年12月31日まで	令和8年2月1日まで

＜＜参考＞＞申請方法等について

申請に必要な書類及び申請方法等は県及び事務局HPを参照ください。

【県ホームページ】https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/dx_top.html

【事務局ホームページ】<https://naganokendxshien.jp/>



長野県直営 共創型ふるさと納税受付サイト

ガチ(本気)でより良い長野県を皆さまと共に創るサイト



(問合せ先)

観光スポーツ部 山岳高原観光課 観光地域づくり係

担当: 百瀬、小林

電話: 026-235-7254(直通)

FAX: 026-235-7257

E-mail: sangaku@pref.nagano.lg.jp

木曽郡操法大会結果

6月29日(日)に、木曽郡消防ポンプ操法大会が南木曽町で行われました。結果は、第2部小型ポンプ操法で、4チーム中第2位という成績をおさめました。

また、今年から個人賞※が設けられ、指揮者及び3番員が受賞しました。このような成績及び賞を受賞できたのも、選手たちの努力、団員やご家族・住民の支えがあったからこそだと思います。

長期間の練習、大変お疲れ様でした。
※個人賞は出場団の中で顕著な成績を収めた選手



▽指揮者：倉橋 孝四郎
▽1番員：辻 俊也
▽2番員：島崎 直
▽3番員：田代 裕慶

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ 7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)



7/11

発売

8/11まで 抽せん日

8/21

サマージャンボ

1等 5億円×23本

前後賞各 1億円×46本

※当せん本数は発売総額690億円・23エットの場合

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
収益金は長野県の販売実績により配分されますので、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

8月の保健センター行事予定

都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日 付	教室名	時 間	場 所
1日(金)	定期健康相談	10時00分～11時30分	保健センター
5日(火)	いないいないばぁ	10時00分～11時30分	
6日(水)	まめまめ運動教室	10時00分～11時30分	
18日(月)	脳元気教室	10時00分～11時30分	
20日(水)	こころの相談	9時30分～11時30分	
21日(木)	すこやか健康教室	10時00分～11時30分	
27日(水)	フレイル予防教室	10時00分～11時30分	
	らせんCT検診	13時00分～14時00分	

※新規にまめまめ運動教室・脳元気教室・フレイル予防教室に参加を希望する方は事前に申込が必要になります。保健センター(48-3155)にご相談下さい。

※各種予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします。

王滝村診療所